

## 平成25年度第3回川崎市地域自立支援協議会全体会議摘録

**日 時**：平成26年3月17日（月）13：30～16：30

**場 所**：市役所第4庁舎第4・5会議室

**出席者**：赤塚会長、住舎副会長、北島委員、加藤委員、西川委員、別府委員、渡邊委員、安保委員、西巻委員、鈴木先生、富永先生

**事務局**：阿部、小川、栗野、野原、牧田、渕上、高橋、小田川、柳原、川上、矢部、田中、川上、笹島、佐藤

**行 政**：障害保健福祉部萩原部長、施設再編整備担当左近部長、障害計画課川島課長、

**傍聴者**：3名

### 1. 開会あいさつ

（川島課長）

開会のあいさつ。

（赤塚会長）

あいさつ

### 2. 行政報告について

（川島課長）

・資料1-1 「川崎市障害者雇用・就労促進行動計画」に基づき説明

（柳原係長）

・資料1-2 「障害者総合支援法の平成26年度施行等について」に基づき説明

・資料1-3 「第4次かわさきノーマライゼーションプランの策定について（案）」に基づき説明

（赤塚会長）

行政報告として三点ご説明をいただきました。これより御質問をいただきたいと思えます。

まず「川崎市障害者雇用・就労促進行動計画」から御質問をいただければと思えますが、これは前回の全体会議で基本方針案として御説明いただいたものに基づいて策定された行動計画で川崎市としての意思決定がなされ、本日資料をいただきました。説明を受けて御質問したいことがあれば御発言をお願いいたします。委員の皆様が御質問を考えている間に4月1日付より障害者雇用・就労推進課というものができるといことですが何名体制の課になるのでしょうか。

（川島課長）

課長以下6名の正規職員と非常勤職員3名を入れて総勢9名体制になります。役割分担としては策定した計画を着実に全庁的に推進していくこと、チャレンジ雇用として知的障害の方を中心に3年間の有期制で働いていただいておりますので、そこで培ったノウハウを民間に発信していくことを考えています。また、今後平成30年に向けては精神障害の方の雇用の義務化も法律で定められています。そういったもののノウハウを研究して蓄積していき、将来的には精神障害のある方を積極的に雇用していく土台作りになると考えています。

（赤塚会長）

御質問はいかがでしょうか。

（委員）

「障害者雇用・就労促進行動計画」を見ますと学校在学期から成人期、福祉的就労と言うことで働く意欲を当時者や御家族がどのように支えるかという方針1と、また方針3では企業への取組

み、働きかけ、また方針2でマッチングするところ、いわゆる総合的にアプローチの仕方があり、非常に参考になりましたし、雇用を推進するための取組みのハード面として新しい課を創設するなど市としても力を入れられているのか良くわかりました。ありがとうございました。

その中で行政の縦割りという課がまた増えて、我々民間立場でのやり取りをするときに、この部分が就労・雇用と関わる、こちらは施設系の課であるとか又は養護学校卒業生は障害福祉課が関わる等、いろいろな課が増えれば増えるほど窓口が増える。就労か通所か判断に迷う方達が想定されると思いますがそういったときに健康福祉局としてやり取りするとか、また教育委員会、ほかの局も関わるのかを考えると、こうして美しい形で描かれていますが実際の具体的なイメージが分からない。スタートのところはどういう形でとるのかと思ったり、各区をまたぐとか局を超えて市全体で取り組むマスタープランが今後出来てくるというのは、今はフロンティアプランに変わるということですね。そこが整合性を持って変わるということですね。その辺を課長としてコメントがあれば伺いたいです。

(赤塚会長)

それでは現時点でお願いします。

(川島課長)

まずこの計画の位置付けは先ほどご説明したとおりですが、これから新しい総合計画を新たな市長の元で作っていく作業をしていきます。今回の新市長は「障害者の雇用に力を入れていく」という方針を公約の中で掲げていまして、基本方針を作ったのが前市長、行動計画を作ったのは新市長ですが、市長の意見なども聞きながら作ってきたのがこの間の経過です。新市長においても今いわゆる日本全体を高齢化していく中で生活保護の問題などいろいろありますが、働きたいといった意欲のある方を積極的に応援して行き、日本全体の労働力を高めていくという大きな課題があり、仮に障害があってもなくても同じ話で、ただ政策領域的に障害に特化して支援が必要だというところがありますので、これまで体系が各局でバラバラにしてきたものを一堂に集め体系立てたものです。当然評価できるものは評価して行こうというものです。確かに前段の委員のお話しですとどこが窓口かわからないとか、行政が縦割りだとかいろいろな場面で言われるのですが、それを我々としてはなるべくそういう風に市民の方や外部の方に関して感じさせないようにしていきたいと思っていますが感じているのであれば申し訳ございません。極力そういうふうにならないようにしていきたいです。障害計画課から独立して新しい課が出来るということですが障害計画課は従来通り、障害者の総合支援法に基づく事業はすべて所管します。したがって就労AやB、就労系の事業の法的な主管は障害計画課です。ただそれと並行して新たに組み込んでいくものについては障害者雇用・就労推進課の方で行っていきます。また必要であれば教育委員会、あるいは経済労働局とかその他関係部署の方にも働きかけを行いながらなるべく縦割りと言われないように組み込んでいきたいと思っています。

(赤塚会長)

他にどうですか。

(委員)

私は実際に養護学校に在籍している親の立場としてただいまのお話を伺いました。こちらの冊子の13ページの「特別支援学校及び特別支援学級在籍生徒の状況」とございますが、田島養護学校は来年度から田島支援学校になり、生徒の増加を踏まえての事だと思いますが小、中と校舎が分かれて学校の規模を拡大してまいります。実際私の子の学年が高等部2年生ですがこの学年は人数が多いと言われています。

その中でもどうしてこのお子さんがここにいるのだろうと思われる軽度のお子さんから、訪問部と言って実際に自分でものを食べられず寝たきりのお子さんまで多種多様な中で子どもたちは生活しています。高等部に入りまして実際に雇用とか就労とかも身近になってきましたがただいまお話を伺いましてこの『30の行動のチャレンジ』をこれが実際に体现化されたら素晴らしいなと思います。拝見したところ、まず養護学校の中での実習や就労に向けたいろいろな取り組みとこれを比較したときに違和感がありました。実際に養護学校の中の勉強や実習等の普段時間を費やしていることと、こちらの内容が違ふと感じます。このような計画を立てているのであれば学校と連携をきちんとしていただいて、子供たちの就労にはこういうニーズがあるのでこういうことをやった方がいいとか、カリキュラムの策定等において、学校とも連携していただくと良いと思います。実際に勉強や実習していることと雇用とはあまりにも内容的ギャップがあり、実際今の子どもたちがやっていることは企業就労としてとしてどのくらい役に立っているのか親として疑問に感じていたことです。このような計画を立てていただいているのであれば学校とプログラムのものを連携していただいき、一緒に考えてすぐ雇用につながるような実践的なプログラムにさせていただくと子どもたちも自分には何が合うとかそういうことを自分でもつかむことが出来ると思いますし、卒業後に繋がっていくのではないかと感じさせていただきました。

6番の成人期の福祉施設から一般就労に移行を推進するという点ですが、実際福祉施設に就労するとそこから一般企業に行くということは今の状況では考えにくいことですが、実際このように掲げていただくと希望が見えるというか福祉施設に入ったらそれっきりではなくて、そこに入ってもいろいろな可能性を見いだせると、子どもたちの選択の幅も広がっていくのではないかと感じました。

(赤塚会長)

学校在学中の段階での教育との連携、それから卒業した後の可能性の発掘ですね。雇用就労ということで期待することも多いので是非よろしく願致します。

他になにかありますか。

(委員)

地域活動支援センターの代表をやっておりますが、この9番10番の福祉的就労で障害者共同受注窓口事業を御紹介いただいて関わらせていただいています。他の大きな事業所等の橋渡しという形にもなっておりますが実際に川崎市内で常設展示とかそのまま販売が出来る場所がなかなかないのです。企業とのやり取りをして売り上げが上がるのも一つですが、やはりいつも同じ場所に作業所の製品などが置いてあり、それを見て買ってもらえるという場所がぜひ欲しいということを地活の中ではいつも話が出ています。是非そういう場所の提供と言いますか作っていただけるように、この中の一つの内容としてお願いしたいと思います。

(赤塚会長)

事業についての要望ですね。他にありますか。なければ私から一つ要望ですが、新しい事業をいろいろとなさると思いますが、相談支援従事者も、川崎市の就労支援はどうなっているのか、その体系が分かり易いように進めていくと思いますが、それを御提示していただきたいということと、相談支援従事者だけでなく利用者にもわかるような形で、ここに相談に行くとこのようなものが使えるというものを是非分かり易く提示して頂きたいというのが一点あります。また、資料右側26番の市役所の障害者雇用率ですが、身体障害者雇用の採用は別枠採用で、知的障害者はチャレンジ雇用であると思いますが、身体障害者の別枠採用というのは、当時は、身体障害者だけ法定雇用率が定まっていたためだと思いますが、現在知的障害者もそれに加わっています。そして、今回精神障害者も加わったため検討と書いてありますが、知的障害のある人たちの採用ということも考え

ても良いのではないかと思います。もっとも積極的に取り組む都市川崎と言っていますので国もほとんどの市町村もチャレンジ雇用としてやっていますので、川崎市が一步先にやってもよいのではないかと思いますので御検討ください。

(川島課長)

参考になる御意見をいただきましてありがとうございます。関係局と協議しながら進めていきます。赤塚会長が言われた前段の相談支援センターの就労の役割については、担っていただくことになると考えています。

今回指針として作ったのは個人に対する就労支援と企業側の雇用の促進の仕組みです。当然その就労支援に関わる部分という主たる担い手としては就労移行支援事業所や就労援助センターが役割を与えられているのですが、一方で就労を安定的に続けるという意味では生活基盤をきちんと安定させるということはものすごく大事なことだと考えております。その意味で相談支援センターや各区の窓口又は教育委員会の各学校、あるいはハローワークといった連携というのが非常に重要だと思っています。この指針については、今回初めて公に御説明させていただいていますがこの後適宜、相談支援センターの会議やまたはその他関係機関の会議等に随時足を運ばせて頂いて体系を作って参りたいと思っております。就労援助センターだけで担おうとしたらとても回りませんので、資料の20ページにかかっているような仕組みで全体的に支えていき、川崎市全体の管理機関として仕組みづくりを意識付けから含めてやってまいりたいと考えております。

(赤塚会長)

相談支援事業は、生活支援も重要ですが、雇用支援も含めた生活全体の相談も重要だと思います。そういうことも含めての御発言だったと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは雇用・就労促進行動計画についてはこれまででよろしいでしょうか。

次の総合支援法の一部改正について、細かく質問すると時間が有りませんのでここだけはどうしてもわからないということがあればいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また後でしっかり見ていただいて御質問いただく機会があると思います。

次の第4次かわさきノーマライゼーションプラン策定スケジュールについてということですがこれにつきまして御質問があればお願い致します。

よろしいですか。私が施策審議会でも質問したことなのですが、平成26年度に川崎市では地域包括支援システムの検討が本格的に始まって、そこの連携を考えているとのことですが、この中で当然障害のある人たちにも包括的にケアするという考えがあるかと思いますが、ここまで積み上げてきた障害福祉の様々な施策事業と地域包括支援システムについて、今お考えになっていることを皆さんに是非お伝え頂きたいことと、障害福祉計画のほうは今までの積み重ねの上に、一層の充実について併せてお願いしたいのですが、課長より一言お願い致します。

(川島課長)

先程御案内したとおり来年度は地域包括ケア推進室というのができます。その中では来年障害セクションのノーマライゼーションの改定作業をそちらの基本方策と整合性を計りながら作っていくつもりでいます。障害のある方々に対する支援というのは個別的なもの、いわゆる障害を特化したものと併せて共有できる部分もあるのではないかと考えておまして、逆に障害のシステムを高齢の方に対して提供できるのではないかと考えております。限りある社会資源ですので共有できるものは共有していくべきだと考えておりますが、ただ障害に特化した部分には当然障害で責任を持って行っていくというように考えています。そういったところをスタンスとしながら計画を策定してまいりたいと思っております。

(赤塚会長)

障害福祉計画の策定ということが非常に重要だということですね。ありがとうございました。他の方よろしいでしょうか。

それでは行政報告はここまでといたしまして、各区自立支援協議会の報告としたいと思います。

### 3. 各区自立支援協議会の報告について

資料2に基づき、川崎区より順番に説明。

(赤塚会長)

7つの区の自立支援協議会の今年度の報告をいただきました。今年度は相談支援の体制が再編されたこともあり基幹相談支援センターが中心となって各区の自立支援協議会を保健福祉センターと共同で担っていただきました。また市の自立支援協議会の事務局も担っていただきました。

各区の自立支援協議会につきましては、これまでの経過を踏まえて各区の実情に合わせた取り組みをしているということです。これは今お手元にある資料は、今年度の市の自立支援協議会の報告書の一部となります。報告書が出来ましたらご覧いただきたいと思います。今日は基幹相談支援センターのメンバーが全員おりますので何か質問があればいただこうと思いますが、なければ終わりにします。

各区の色々な課題が出てきておりますが、市との関係等いろいろあるかと思いますが来年度障害福祉計画策定についても事務局で検討しておりますので、それもまた報告したいと思います。

よろしいですか。それでは次が専門部会と事務局ワーキングについての報告です。

### 4. 専門部会・事務局ワーキングについて

(富永先生)

資料3、資料4に基づき説明

(鈴木先生)

資料3、資料4に基づき説明

(赤塚会長)

「相談支援部会」「こども部会」の二つの部会の今年度の取り組み、成果、来年度に続く課題報告をしていただきました。相談支援部会はもう少しでガイドブックができますのでお待ちください。来年度の全体会議では提示できますね。こども部会の方では今年度中に完成しますのできちんとお届けするにはどうしたらよいかという検討や、届いているだろうかという検証が残っています。さらに相談支援部会からは相談支援部会と研修部会を別々にした方がよりよい部会としての機能が発揮できるだろうという提案です。こども部会からも人材育成という研修のことができましたが研修の中にそういうことも含まれるのか、そのことも含めて御意見いただけたらと思います。

質問や来年度に向けての御意見がございましたらお願い致します。

第二回の全体会議での色々な意見を盛り込んでいただいたのがよくわかりますね。相談支援の方のガイドブックにつきましても、みんなが分かりやすいものを作るということで取り組みました。それでは質問よろしいですか

(委員)

非常に分かりやすいものがこども部会で作成され、相談支援部会でもすばらしいものが出来るだろうと期待しています。お子さんの発育・発達の担当の区役所児童家庭課では、小さなお子さんが来るという所であって、18歳までの障害児のお子さんのケースワークも担っております。その

ため、小さなお子さんから学齢期18歳までと分かりやすくなるとよいのかなと思いました。非常に小さいお子さんも来るところなのです。

(赤塚会長)

そういうことも議論されましたか。

(鈴木先生)

ここでとりあげているお子さんというのは学校に上がる前の子達を対象としています。ですから18歳までとかどこか学校に在籍しているお子さんたちを対象にしている訳ではありません。学校に上がる前に保護者の方がどこに相談したらよいかを前提としています。

(赤塚会長)

こどもということなので18歳までの子の課題もあるということですか。

(委員)

そういうことです。

(鈴木先生)

来年度の課題のところでこれを検証していくというところで私も申し上げますが、実は相談支援についてはたくさん課題があります。例えば、私が気になっているのが移行支援教育というところで、学齢期から社会に出ていくためのきちんとした相談体制をどこで引き受けやっていくのが非常に大きなテーマになります。ですから、これはあくまでも学齢に入るまでの子供たちの支援ということですが、今後はそういった発達段階によってのいろんな課題にも焦点をあてて検討していきたいと思っています。

(赤塚会長)

前回の全体会議におきましても、小さな子どもだけでなく成人についても、どこに相談に行ったらよいかわからないという御意見がありました。その辺のこともまた考えていかなくてはいけないと思います。お子さんに他のお子さんとの違いがあると思ひ、どうしたらいいのだろうと思ひとき使っていただきたいと思ひ作成しました。とにかく使っていただけるように、何度も何度も検討を重ねてこれができあがったと聞いております。

是非使いながらさらにバージョンアップしていきたいと思ひます。委員よろしいですか。他に御意見ありますか。

(委員)

私は川崎区の協議会とこども部会に参加させていただきました。こども部会というのは、学齢期のお母さんが参加して下さっていて、やはり信じられないようなつまずきというのかきちんと答えてもらうべきところで答えられていない状況が聞こえてきます。支援学校の担任の先生とか、地域支援の先生はいろいろご存じだと思ひますが実際の担任の先生とか、支援学級、一般の小・中の支援学級の先生が福祉の事を把握されているかなというところでお困りになったというお話がたくさんありましたので、相談支援部会と研修部会を分けていろいろな関係者、市民の方向けの研修も考えていくということがありましたので、是非教育委員会と連携するような研修など考えていただきたいとこども部会の経験を通して思ひました。

(赤塚会長)

資料4の1ページで、人材育成の研修と同時に暮らしやすい地域づくりが自立支援協議会の大きな役割で、もっと幅広い様々なテーマを取り上げた研修というのを考えていく必要があるのだろうと考えています。そういったところで仮称ですが相談支援部会から研修部会を独立させたらどうかとなりました。相談支援についても今度は学齢期から後の卒業後の生活をどこが担うのか、どこが人材育成などを考えていくのか、あるいはシステムを考えるのか、そもそも学齢期はどうするのか、

教育とどのような連携を取るのか、今日増田委員はお休みなのですがそのような課題もたくさんありますので、また今日いただいたものは事務局で少し整理をしたいと思います。

来年度の専門部会についてですが、まず相談支援部会とこども部会についての御報告を伺いましたが、来年度は、相談支援部会を相談支援部会と仮称研修部会に分ける。そして、こども部会は来年度はすぐに始まるようにしていく。そのことは事務局でも確認しましたが、委員のみなさんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではそのような形で進めていきたいと思います。専門部会について何か御質問はございますか。よろしいですか。

くらし部会については、第2回全体会議で報告していただきましたが一言ございますか。よろしいでしょうか。くらし部会や各区の報告にありました様々な課題が障害福祉計画に向けて話題になってきます。それでは、続いて3つのワーキングについて説明をお願いします。

(牧田事務局員、瀬上事務局員、住舎副会長の順で)

資料3-2に基づき説明

(赤塚会長)

3つのワーキングについて、説明していただきました。まず、広報ワーキングについて、皆様の手元にあるリーフレットはもうすぐ完成とのことですが、リーフレットあるいはその他について御質問はございますでしょうか。

(委員)

リーフレットは、地域自立支援協議会と川崎市どちらが発行元になりますか。また、部会や連絡会議で具体的なテーマが載せられています、年度で作り変えるのですか。さらには、地域自立支援協議会では、このようなことをしているという広報と住み慣れた地域で困ったことがあったら相談して、個別の相談からこのような協議会があって市民が住みやすくなるというところを考えると、地域自立支援協議会の問合せ先より、困った時の相談先が載っていた方が良いと思いますがいかがでしょうか。広報先についても広く市民と言われていましたが、関係機関が並んでいて高齢は地域包括支援センターがあげられていましたが、高齢の部数にもよるかと思いますがデイサービスやヘルパー事業所、身体障害者の大半が65歳以上との話もありますので、そのようなところにも配布を検討しているのか、御意見を聞かせてください。

(牧田事務局員)

御質問は4点あったかと思いますが、まず1点目の表紙は、川崎市と書いてありますが削除する予定です。自立支援協議会の発行ですので、裏面に発行元が書いておりますのでそれになります。それから、連絡会議や専門部会等現在行なっているものが記載されていますが、毎年作り変えるかは未定ですが例として載せております。次回どのようなタイミングで修正するか現在は未定です。

そして、各区の相談支援センターの窓口を載せるとの御意見はごもっともだと思いますが、紙面の関係もありますし、自立支援協議会のリーフレットですのでその問い合わせ先として各区役所と基幹相談支援センターとさせていただきます。その他に関しては、各区のリーフレットにもりこんでいただければと考えております。

広報先については、各区役所に置くことを前提としておりますので、高齢の身体障害者が多いと思いますが各区協議会で検討していただき、配布先について良いところがあれば今後の広報の意見交換のところでも検討していければと考えております。

(委員)

各区で配布していくことになると、各区の広報と市の自立支援協議会の広報と両方とも各区で考えて広報してくださいということですか。

(赤塚会長)

ここに掲載されているところは、配布先として決まっており、その他は区で考え直接出して下さいということですよ。

(牧田事務局員)

そのように考えております。

(赤塚会長)

相談支援事業所の一覧ではありませんよね。自立支援協議会をもっと知ってもらわないという視点から始まったものです。

(委員)

配布先のところで、第2回全体会議で委員より一般就労している私たちは自立支援協議会のことを知らなかったという話があり、労働との部分でハローワークや直接企業や教育、医療と福祉にとどまらず、また矯正施設より地域移行支援で入ってくるので、福祉以外の連携すべきところとの連携が少しはあった方が良くと思いました。

(牧田事務局員)

そのような様々なところがあるかと思しますので、今後検討していければと思います。

(赤塚会長)

相談支援事業所の一覧は、本当にほしいと思います。先日地域相談支援センターの一覧を見ましたが非常にわかりやすく、何がどこにあると書いてあるだけで連絡先がわかるだけのもので自立支援協議会では考えていませんが、行政の方でそのようなものは出しているのですか。地域包括支援センターのは市で出していたと思いますが。

(川上事務局員)

委託事業の相談支援センターの一覧については、現在作成中で今月中の完成を目指していますので、来月以降皆様に配布できると考えております。なお、指定の相談支援事業所につきましては、各月ごとに指定を行っている関係で随時リストにしたものを各区と各支援センターに情報提供をしています。

(赤塚会長)

それでは、一緒に見ていただければどこに相談に行ったらいいか、自立支援協議会がどのように動いているかがわかっていただけるということですよ。配布先についても、是非検討していただければと思いますが、他に御意見ございますか。

(委員)

こども部会のリーフレットもそうですが、今年度にどれだけ配布するかわからないと配布先が定まらないと思いました。1万部はすぐになくなってしまいう数だと思います。例えば、回覧板だけであっても小さな自治体でも何千部と必要になることを考えると、予算等が全く見えてこないと思いました。

(赤塚会長)

これは、どこに何部配布するか部数は書いていないですよ。

(牧田事務局員)

各区の協議会では500部としか決まっています。各配布先については、30部程度配布する予定です。予算の兼ね合いで1万部となっています。

(赤塚会長)



部数をもう少し精査する必要がありますね。毎年度更新するかの話はできていませんが、とにかくまず作成し、御意見を伺いながら、自立支援協議会をもっと知っていただくにはどうしたら良いかも含めて考えていければと思います。

各区のHPが来年度中には、立ち上がっているようにしたいと話し合っています。

(委員)

ルビは全てにふっていただきたいと思います。

(牧田事務局員)

最終校正でルビは全てにふるようになっています。あくまでも校正段階で「地域」が抜けているところなどもきちんと入ります。

(赤塚会長)

1万部は変えられないので、配布先は良く考えていただければと思います。

次の連絡会議については、来年度は3回やることは決まっています。研修部会が立ち上がったなら、研究セミナーとして準備をし、市民等も対象にしたものやっていくことを検討中で、これは研修部会の役割になると思います。また、連絡会議のテーマはまだ担当も含めて決まっていませんので、現在このようなテーマがあげられていて、これから検討していくということですよね。委員の皆さん、そのように理解してください。

連絡会議の持ち方もかなり研修の要素も入っていたかと思いますが、研修部会が立ち上がったなら、少し整理できるかと思います。連絡会議が全く研修の要素を持たないわけではありませので、研修部会と連携して進めていければと思います。他に連絡会議について、御質問はございますでしょうか。

(委員)

第3回の「こんなふうになりたい わたしの区」で各区協議会の特色ある取組みについて、まとまった形で話が聞けることは、非常に良かったと思っております。私自身は、全て聞けませんでした。昨年度末のこの次期に地域自立支援協議会の確認事項ということで、そこにボトムアップということが大きくあり、後の課題整理ワーキングでも触れたいと思いますが、区の取組みが市に反映されたり、個別の支援の課題が区の協議会を作りあげていくところを表している区が多々あったので、そこは非常に良かったと思いました。一方で逆に取り違えてしまっている報告が、ぼんやりして、「自立支援協議会の報告を聞きにきたのでは」と思うこともあり、一言コメントをさせていただきます。

(淵上事務局員)

それぞれの区のお互いの情報は、事務局会議を通じてお互い伝えるようにはしていますが、なかなか伝わりにくいところもあるので、まずお互いの区で何をやっているのだろうということを知って取り入れられるものは、取り入れようというところが見られたと思いました。

進め方についても、自分の区で取り入れられるか考える機会になれば良いと思いました。今回、特色のあるところを特に強調していて、各区の自慢できるところを出そうというところを会長からも御意見をいただいておりますので、そのような意図で進めさせていただきます。

(赤塚会長)

そのことは、話あっていますよね。3回の内1回は各区の取組発表にするか各会に順番に報告するか、必ず各区の報告を聞きながら自分たちの区のあり方を考えるのは大事であるという話が出ていますよね。

(委員)

第3回の連絡会議に参加させていただいて、非常に有意義ですばらしい会であったと赤塚先生に申し上げた程でした。この会議にあたり、偶然に他の会議に出た際に連絡会議の話を参加者にしたところ、そのような会議があるのであれば是非参加したいとのことで、普段地域自立支援協議会に参加されていない保護者の方も2名一緒に参加しました。実際に、このような会があると知れば、参加したいという方もいらっしゃるかと思います。市の広報にもつながるかと思しますので、是非連絡会議の広報について、いろんな方に参加していただけるようにしていただければ良いのではないかと思います。

(赤塚会長)

連絡会議の広報も課題ですね。各区の報告については、本日も5分ということで短く十分に伝わらなかったかもしれませんが、中身を見ると躍動感のある取組みをしています。そのようなことをもっと皆さんにお伝えできればと思います。連絡会議はオープンですので、今年もずいぶんやりましたが、どのように広報して大勢の方に参加していただくかが以前より課題となっています。

それから、研究セミナーは来年度第1回ができるかと思いますが、十分に広報して大勢の方に来ていただけると良いかと思います。

連絡会議は、ほとんど午後にやっていましたが保護者の方が午前中の方が参加しやすいとの御意見もあるようで一度午前中にやってみました。ここでいつやるということは決められませんが、各区で御意見をいただきながら、連絡会議の時間設定についても考えていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

当事者と支援者が同時に壇上に立ってひとつのテーマについて話すことや当事者が自分に実際に行われた相談支援や支援を話すことが、一番の相談支援の評価だと事務局では考えています。こんなことができたではなく、実際に相談支援に行っこのように一緒に動いてこのように自分の生活が変わったということをお話していただくことが良いと思いますし、あるいはここがダメだということはそのまま川崎市の課題になるわけですので、今後はこのようなことも大切にしていきたいということでした。

次に課題整理ワーキングです。先ほどお話しがありましたが来年度のことについて話しましょうか。来年度は第4次ノーマライゼーションプランの策定がなされますので、そこに自立支援協議会としてきちんと意見具申をしたいと考え話し合いをしてきました。今まで課題整理としてあがってきたものや連絡会議で取り上げたもの、専門部会の中で出てきたことやテーマはたくさんあります。それを来年度当初は課題整理ワーキングでやらなければならないので、担当を事務局より3名決めました。この3名が中心となってどのようなことを具申していくかをまず整理し、それに対してチームを作って検討し、市の計画策定委員会と歩調を合わせながら提言していきます。提言したからといって、すぐに反映されるかはわかりませんが、まず課題として何があるか何が必要なのかを伝えていくということが私たちの役割だと思います。

決定は市になりますが、市の決定につながるような提言をしたいと考えております。先程お話ししたように3月下旬に事務局会議がありそこから検討していきますが、チームには事務局構成員以外の方にも入っていただくという案も出ています。事務局構成員に加えて、テーマごとに関心や関りの深い方に入っていただこうと考えていますが、このようなやり方はいかがでしょう。当事者も含めできるだけ多くの方に参加していただき、関心や関係のある方の力も合わせてまとめていけたらと思っています。

来年度7月に予定している第1回全体会議で報告し、委員の皆様から御意見をお聞きします。防災については8月以降になるかもしれませんが、もっとつめていければと考えております。委員の皆様よろしいでしょうか。くらし部会は今年度はやらずにきていまして、来年度どうするかとの話

も出ていますが、まず当面は意見具申に向けての取り組みを重視し、意見具申の後で必要性を見極めて設置させていただくということによろしいでしょうか。

3つのワーキングについては、来年度このように続いていきますが何か御質問はありますか。

(委員)

防災のことで1点お話ししたいのですが、夏は暑く冬は寒く2月の積雪では、川崎でも大混乱がありました。群馬や山梨の施設では出れないとのこともあり、自然災害も含めた対応も頭の片隅においていただければと思います。あまり広げすぎるとぼやけてしまうこともあるかと思いますが、2月のことで気になり、お伝えさせていただきました。

(赤塚会長)

ありがとうございます。事務局会議でも検討したいと思います。議題は以上となりますが、市自立支援協議会について日ごろお考えのことがあるかと思いますが、委員の皆様の方で内容は問いませんが何かございましたらお伺いできればと思います。それでは、本日いただいた意見を大切にしながら来年度に向けて事務局で検討し4月から取り組んでいければと思います。今年度は御協力ありがとうございました。

次回の全体会議の日程はまだ決められませんので、また事務局より御連絡させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## 5. 閉会あいさつ

(萩原部長)

閉会のあいさつ。